



## 万斛庄屋公園建屋改修及び運用に係る民間事業者の公募について

都市公園法に基づく Park-PFI 制度により、公園内の建屋（古民家）の改修や周辺整備を行い、公園施設として活用できる民間事業者を公募します。

### 記

#### 1. 目的

本事業では、公園内に残る古民家を、できる限り、古き良き景観を残しながら、周辺区域と一体として整備し、公園の利用促進と地域の活性化につながる公園施設として運用が可能な事業者を募集します。

#### 2. 公募概要

##### (1) 事業名

万斛庄屋公園利活用運営事業

##### (2) 履行場所

万斛庄屋公園（東区中郡町 980）

##### (3) 主な内容

古民家の改修、周辺区域の整備、改修した施設の運用

##### (4) 提案できる公園施設

都市公園法第5条の2第1項及び都市公園法施行規則第3条の3に規定されている公園施設

##### (5) 応募条件

法人、個人、又は複数人（法人・個人問わず）



#### 3. スケジュール（予定）

- 令和2年12月15日・・・募集資料の公表
- 令和2年12月24日・・・事業者向け説明会の開催
- 令和3年2月1日・・・応募の〆切
- 令和3年2月3日・・・書類審査等
- 令和3年2月8日・・・事業予定者選定・公表
- 令和3年2月10日・・・基本協定書締結